

釧路湿原自然再生協議会再生普及小委員会
再生普及行動計画ワーキンググループ(第16回) 議事要旨

日時：平成21年10月19日(月) 18:30～20:55

場所：釧路地方合同庁舎 4階 共用第二会議室

【出席者(敬称略)】

再生普及行動計画ワーキンググループ構成メンバー

<個人(所属)>

- ・金子正美 (酪農学園大学環境システム学部生命環境学科教授)
- ・清水信彦 (個人)
- ・新庄久志 (釧路国際ウェットランドセンター主任技術員、環境ファシリテーター)

<団体(出席者)>

- ・釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 (尾村和男)
- ・釧路シャケの会 (小杉和寛)
- ・釧路武佐の森の会 (大西英一)
- ・こどもエコクラブくしろ (近藤一燈美)
- ・ボランティアネットワーク・チャレンジ隊 (佐竹直子)

<関係市町村(出席者)>

- ・釧路市 (環境政策課/菊地義勝)
- ・鶴居村 (産業課/佐藤大輔)

<関係行政機関(出席者)>

- ・国土交通省北海道開発局釧路開発建設部治水課 (河川環境係/中津隆文)
- ・環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所 (所長/出江俊夫)
- ・林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター (所長/中島章文)
- ・北海道釧路支庁 (環境生活課自然環境係主任/石井弘之)

再生普及小委員会(所属)

<個人(所属)>

- ・高橋忠一(個人)

再生普及行動計画ワーキンググループ事務局

- ・環境省北海道地方環境事務所 国立公園・保全整備課課長補佐(伊藤俊之)
- ・釧路湿原自然保護官(露木歩美)
- ・財団法人北海道環境財団 (久保田学、内田しのぶ)

【議事概要】

事務局 第16回再生普及行動計画ワーキンググループ(以下「行動計画WGと表記」)を開催する。前回以降の事務局環境省の異動に伴い、冒頭、出江所長より挨拶。

(資料確認後、新庄座長による進行。)

議事1 再生普及行動計画見直しについて(これまでの経緯)

議事 2 現行計画の評価について

事務局（資料 1-1 に沿って説明。引き続き資料 1-2 について説明）

10 の章ごとに説明するので、特に「評価」の部分についてご意見をいただきたい。

§ 1 人々の湿原への関心を喚起する

特になし

§ 2 湿原と人との関わりの歴史と今を知る

座長 ワンダグリンド・プロジェクトの取組外も含めて評価をしてみた。FMくしろで発信を行っている大西先生いかがか？

委員 宅急便の運転手さんなどが聞いてくれているようで、逆に期待していた若い人はあまり聞いていない。あのようなメディアはおもしろい。インターネット配信しており、九州などからも聞いてもらっている。

座長 歴史と今を知るということでは、地域に限らず全国に発信することに力を発揮している。学校教育では、霧多布では修学旅行に対して歴史や人の関わりを伝えている。

委員 釧路はあまりできていない。本州の学校は助成金など積極的に利用し、勉強し釧路に連れてきたりしているが、釧路の小中学校は、春採湖などでは少し利用して勉強しているが、あまり環境学習は実施されていない。

座長 標茶高校などを除けば高校はあまりやっていないかもしれない。

委員 阿寒高校もやっている。温根内ビジターセンターと直接相談して実施している。今年も 1 年生が学習した。

事務局 阿寒高校 1 年生の地域巡検は今年ワンダグリンド・プロジェクトに応募している。

委員 釧路市内の学校が修学旅行で釧路湿原を学ぶということはあり得ないが、そうではない機会での湿原訪問を考えられるとよい。

座長 北陵高校は確か釧路湿原を回っていたように思う。

委員 高校に対して、資金調達も含めて教えてあげることもこの行動計画 WG の役割では。

座長 「学校教育との連携」も第 2 期では役割として考えたい。

§ 3 自然再生の仕組みや動きを広める

座長 湿原について関心は広がったが、「自然再生」はまだ市民権を得られていないというような評価だが、如何か？

委員 どこを基準に考えるかによる。世間一般には浸透していないが、2～3年前と比べれば、徐々にいろんな人たちが伝えようとはじめてくれている。

座長 5 年前「自然再生」は知る人ぞ知る存在であったが、今は湿原に関して専門外の人も参加することが増えてきたということか。

委員 環境教育WGでつくった事例集をみると、現時点では「自然を大切に」というレベルが多いようで、自然再生に踏み込んだ環境教育まではあまり行われていない。それは、教える人材が少ないことと、関わるのには大きな力が必要で、身近に取り組めるものではない、というイメージがあるのでは。

座長 もっと身近な形で参加できるような視点が求められる段階になってきているということか。

委員 「自然再生」という言葉はまだ広辞苑にも載っておらず、全国的にも認知されていない。今月末に銀座の松屋デパートでやる行事の配付資料で釧路湿原自然再生に触れたが、どんな反応になるか。

座長 先日、千葉県で英語の先生に釧路湿原のこと話す機会があったが、三省堂の英語テキストには釧路湿原の自然再生が教材となっていた。彼らの地域でも雑木林や川の再生に取り組んでいた。「なぜ大自然のある北海道で自然再生なのか」を聞かれた。

委員 英語の教科書には流行があり、今は、必ず1章は環境に関することを載せることになっている。身近な川に魚が戻るとか、参加できる機会がこれだけある、というようなことを伝えることが大切である。

§ 4 自然再生について情報公開と合意形成を進める

座長 合意形成についてこの5年間どうだったろうか。

委員 合意形成そのものよりも、その素地をつくることが重要だったと思う。たとえば、地元のキーパーソンを如何に取り込めるかが重要だと思う。お坊さんなど、地域で尊敬されている人の参加が大切。

座長 地域のリーダーが参画することが素地をつくるという話。5年の間には釧路湿原周辺地域の懇談会も何度も開かれた。

委員 あるグループを作ってそこに積極的に発信する、という方法があると思う。ホームページでの発信は有効だが、知りたい人が自分で引き出さないと使われない。情報分野では pull 型と push 型があり、ホームページは前者（pull 型：興味がある人が見る）。情報の公開はできても、発信して届けられたかどうかを考えると不足かもしれない。ホームページで公開しているだけでは不足であるが、その手法自体に限界があり、必要のない人に情報を届ける手法が必要。

座長 ホームページでの公開だけではなく、「売り込み」が必要。地域の人の集まりに売り込んでいくことも合意形成の素地を作るには大事なことかと思う。

委員 ラジオや TV は何気なく見る（聞く）ことで受け身的に入ってくるが、ホームページは自分でアクセスしなければならない。メディアの使い方を戦略的に考える必要がある。

§ 5 自然再生に地域・市民の参加を促す

座長 多様な取組みがあったが、評価では「限られている」とある。

事務局 「気づき」「学び」からステップアップする機会は必ずしも多くなかった。

委員 前後の文脈を考えると、「さらに広げる必要がある」というような表現にしたほうがいい。

座長 ザリガニの駆除や川の掃除などは自然再生ではないのか。これらの取組みが釧路湿原自然再生の中でどのような位置づけになるのか検討の必要もあるのでは。

委員 高橋委員の発言の意図は、活動の種類は増えたが、だれでも参加できる機会の数（ボリューム）が少なかった、ということではないか。

座長 参加はいろいろなところで行われたが、参加者やその規模は限定的であったので、次のステップでは大きくしたいということか。

委員 機会はたくさんあるけど、在るように見えていない。行事は多いが参加者は必ずしも多くなかったりする。「参加できる機会」ではなく「参加する状況」がほしい。

座長 機会はずいぶん増えてきたが、次のステップではもっと多くの人に参加できるようにしたい。キラコタンで植樹しているグループがあるが、数人で30本植えたがシカに食べられて3本残ったという話だった。JICAの人たちは、少人数でこのような取り組みを実施していることがすばらしいと感動していた。わたしたちの活動もこの話のように、小規模だった活動をもっと大規模でやるようになることが望まれる、ということ。

委員 「地域への浸透」の主語がわからない。市民参加のことか。

事務局 自然再生への地域・市民の参加が目標であり、機会や関心を知ってもらうこと。

委員 釧路市では町内会活動が崩壊しかけている。自分の家の回りのごみも拾えないのに、湿原に行って活動する動機が働かない。イベントなどは3人や5人では成り立たない。企画はできても、人を連れてきて成立させる力がある。主催者が地域とのコミュニケーションを図っていかなければならない。

§ 6 自然再生への幅広い支援、協力を求める

座長 いろいろなことが行われてきた。

§ 7 湿原と継続的に関わる学びの機会をつくる

座長 学びの機会をつくるということで、学校、企業などいろいろなところで行われてきた。環境教育ワーキンググループの取り組みもあった。

委員 昨年度から「くしろ検定」ができた。自然分野を私が担当しており、釧路湿原自然再生を含めた。予想より3倍ほどの受験者があった。主催は釧路商工会議所で、地元企業が競って受けさせている。これはいい仕組みで、商工会議所等を巻き込んだ方がいい。

委員 企業連携がたびたび言われるが、ホテルの従業員に受けてもらうなど、まだまだ広がる余地がある。

座長 はじまった「学びの機会」がつながり、広がっていくことが次の課題。

§ 8 国立公園の新しい利用形態を創り出す

座長 今年はキラコタン岬や宮島岬に行く機会が多かったが、それは釧路市内や釧路町の婦人会からの要望が多かったことによる。鶴居村教育委員会によれば、立入りの申し込みがとて多くなったとのこと。

§ 9 湿原を訪れる人へのサービスを改善する

座長 「年間パスポート」、独自のガイドブック、各施設独自の取り組みなどがあつた。細岡ビクターズ라운ジの館長は、北海道の形の木製八ガキを販売し手紙を書いてもらったりしている。

事務局 新しいものではないが、木道での声かけなどの「ちょいガイド」もある。

§ 10 人・施設・地域のネットワークをつくる

事務局 4年間でもっとも取り組み数の伸びが大きかった項目である。

座長 新たなネットワークは何があるか。

事務局 イベントによるものが増えたことと、チャレンジ隊など、個々の取り組みによるネットワークの拡大がある。

座長 「国際タンチョウネットワーク」も期間内に生まれた。

事務局 タンチョウコミュニティの活動で、鶴居村にネットワークができています。

座長 5年間をこのように評価し、次につなげたいという事務局の提案だがよろしいでしょうか。(一同了)

議事3 次期計画について

事務局 (資料2-1、資料2-2に沿って説明)

座長 第2期計画では、これまでの10の項目を大まかに3つにまとめ、「ワンダグリンド・プロジェクト」を基調にやっつけよう、という提案である。これを再生普及小委員会にあげ、協議会の承認を経て、新年度からスタートしたい。この案についてご意見を。

委員 岩保木から釧路川左岸の通行禁止が、「知る」、「学ぶ」機会を奪っている。そうした行動計画WGの方向性と行政の方針が矛盾する話がたくさんあるが、そうしたことを動かしていく気があるか。現実にやるなら相当覚悟がいる。

事務局 数年前の地震のあと、車の通行には許可が要るが、申請すれば許可が出るようだ。

委員 左岸については管理上通行止めとしているが、イベント時には担当部署に相談してほしい。

委員 昔は自由に通行できた。開放して不都合があるのか、合理性があるか。

委員 (担当部署として) 別途相談したい。

委員 キラコタンなども水たまりをよけて通ると踏み跡ができるが、許可する以上、ある程度管理の責任を持つべきではないか。

座長 それは文化財保護法の現状変更の話であり、今日の行動計画WGの話からはずれぬ。

委員 登山靴は道を傷つける。草鞋を履かせるなどの対策を講じるべき。そうした意見を行動計画WGが要望として出すべきでは。

座長 行動計画WGの総意であればありうるが、本日の議題からはずれぬ。

委員 今日の議論ではそれでよいが、そうした意見を伝える機会があってもいいとは思ふ。

委員 この行動計画WGの場は「できる人ができることから」として自分でやることを提案していくことではないか。何かを誰かに言うために集まっているわけではないと思うが。

委員 提案することも「できること」のひとつ。「貴会だけでどうぞお好きに」というのでは、大前提がちがうのでは。

座長 ルール作りをする場ではない。

事務局 そうした活動をワンダグリンド・プロジェクトに応募してもらうことで、広げていくことはできるかもしれない。一つの主張を合意形成するための場ではない。

座長 「釧路湿原を知る、楽しむ、学ぶ」「自然再生に参加する、行動する」「地域と関わり、人をつなぐ」の3つの柱で、みなさんにそうした機会を提供する場である。

委員 新しい計画はわかりやすい。小杉委員のご提案は3-3の具体案の提案だと思うが、今日の場合は第2期計画の構成を議論する場であり、次の場ではないか。

委員 考え方の大きな差があるようだが、この会の性格を考えるのは重要。例えば、機関と調整をする場なのか、調整をする場をつくることを手助けする場なのか。

委員 プランはいくらでも書けるが、それだけで人は動かない。

- 委員 基本的な姿勢として、小杉委員の提案を全体でやるかどうかは行動計画WGの位置づけの問題である。新計画の表現が客観的で、もっと主体的な表現であってもいい。
- 座長 具体的なことは書いていない。参加するいろんな人たちの取組みをつなげていく場であることを提案している。
- 委員 普及行動計画の性格に関わることだが、それぞれの取組みを応援することが基本で、どんな方向性でやっていくかを合意する緩やかなものだと思う。これまで同様、賛同する人が参加する組み立てであり、意見をまとめて申し入れをしよう、というものではないと思う。それぞれの主張、活動はもちろんあり、このプラットフォーム（設定、規定）をつかってそれを進めて行ければいいのだと思う。
- 委員 参加することと携わり方を枠組みにしないでいいのだろうか。かつては開発を進めてきたがそれも参加か。そうしたところに責任を持たず、高見から見ているのはおかしい。
- 委員 協議会の成立時点から、この種の議論はかならずつきまとう。「場合によっては戦いも辞さず」という雰囲気があるが、「私たちが正しいことを言えばみんながついてくる」というわけではない。そうした視点の欠落にこの5年間で気づいてきた。主義主張を声高に言えば運動が広がる訳ではない。再生普及という環境文化が醸成されることが重要であり、先は長い。おそらく「3 - 2」が時期計画の本題であり、「3 - 3」は長い目で見て目指すべきものになるだろう。個人的な心情としてはあるが、ベースを考え、できるだけ多くの人に入ってもらううえでも、主張は少し抑えた方がいい。キラコタンも、たくさんの方が歩くからというより、無許可の車が入り込むなど管理上の問題がある。サケの密漁の網も見えてきたし、ごみも落ちている。屋久島では、来訪者の制限を考えるに至っている。湿原もそれを考える必要があり、行政などに働きかけることは必要だと思う。ただ、地域に住む人間の文化的な成熟を待たないと。
- 委員 計画のフレームはよいが、実施内容をみるとバランスや重複を考える必要がある。支援、応援のための計画であることをもっとはっきりさせ、自らやるのは何なのかを整理しては。情報発信などは自らやることだが、「3 - 3」(2) b「～をつくります」、d「サービスを拡充します」、e、f「事業を実施します」とあるが、私たちは何をするのか。
- 座長 3つに分けたのは、「このような枠組みに参加しませんか」という呼びかけであり、実施内容は参考・例示に過ぎず、これを行動計画WGや協議会がやると決まっているわけではない。
- 委員 自然再生に参加するのではなく、協議会の委員に参加するということか。
- 座長 自然再生活動のネットワークに参加するということである。組織に所属して何かをするわけではない。
- 委員 何を目指しているのか。
- 事務局 「2 - 1」の二つめのマルに記載している。（「行動計画は、自然再生の直接の実施や合意形成の場ではないものの、そうした多様な立場の人々が当事者としていろいろな形で関わり、自然再生に貢献する機会を提供することを目指します。」）
- 座長 これまでバラバラにやってきたことをネットワークで分かち合い、そのための支援を行おうというものである。

委員 計画といいながら具体的に何をするのが書かれていないから混乱する。

事務局 3つの分野に重点的に取り組むために、「ワンダグリンド・プロジェクト」を具体的な取り組みとして実施する。

委員 それがわかる形で表現を直せばよいのでは。

委員 情報を収集し発信する、と明記すればいい。「行動する」、「参加する」とあるので誤解が生じる。

委員 以前からこの普及行動計画の主語が気になっていた。全体で言えば誤読される危険がある。主体的に行動を起こすグループではなく支援することに誤解を受けないよう整理しては。

座長 何をするかは「ワンダグリンド・プロジェクト」で決まる。「(1)目標 (2)想定される実施内容」という直結が誤解されるので、9ページ以降にある「(2)想定される実施内容」は例示であることを明確にする。

委員 「(2)想定される実施内容」ではワンダグリンド・プロジェクトの項目を挙げており、そこに手を挙げてもらうための目次となっている。主語は、あえて言えば「ワンダグリンド・プロジェクトの参加者」だろう。3つの柱立ては取り組みの方向性を示すもの。「(1)目標」を「取組の方向性」とすればよい。そこまでを計画の全体とすれば、「(2)想定される実施内容」はまさに想定される実施内容となる。

座長 そこまでを勘案し、再提案させていただく。

議事4 今後のスケジュールについて(案)

事務局 (資料3に沿って説明)なお、今回の議論で修正した普及行動計画(素案)を修正し、協議会構成員に送付し意見照会する予定である(文案も併せて配布)。

事務局 これで第16回行動計画WGを終了させていただく。

以上